

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2008-73536(P2008-73536A)

【公開日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2007-268254(P2007-268254)

【国際特許分類】

A 61 B 5/055 (2006.01)

G 01 R 33/34 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/05 3 5 0

G 01 N 24/04 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月28日(2009.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円偏光された電磁波を送信及び／又は受信するRF表面共振器であって、

中央ゾーンから半径方向に延びる複数のコンダクタ構造と、前記中央ゾーンを囲み、前記コンダクタ構造の電流についての帰線としての役割を果たす少なくとも1つのコンダクタループとを有し、前記少なくとも1つのコンダクタループと前記中央ゾーンとの間の半径方向の距離は、前記表面共振器に垂直に延びる平面において所望の放射特性が達成されるように選択され、

前記少なくとも1つのコンダクタ構造のそれぞれは、1つ以上の平行四辺形のような形状を形成する1つ又は複数のコンダクタセグメントにより形成される、
ことを特徴とするRF表面共振器。

【請求項2】

前記コンダクタ構造の長さは、前記垂直に延びる平面において実現される放射特性に依存して選択される、

ことを特徴とする請求項1記載のRF表面共振器。

【請求項3】

前記表面共振器のRF磁場のためのRFシールドが、前記表面共振器に本質的に平行に延びる平面において配置され、前記RFシールドと前記表面共振器の間の局部的な距離は、実現される放射特性に従い選択される、
ことを特徴とする請求項1記載のRF表面共振器。

【請求項4】

少なくとも1つのコンダクタ構造及び／又は少なくとも1つのコンダクタループは、所望の放射特性を実現するために、それぞれのキャパシタを介して前記RFシールドに接続される、
ことを特徴とする請求項3記載のRF表面共振器。

【請求項5】

前記表面共振器のコンダクタ構造及びコンダクタループと本質的に同じであって、前記表面共振器のコンダクタ構造及びコンダクタループに本質的に並列に接続されるコンダク

タ構造及びコンダクタループの更なる構成が設けられ、

前記表面共振器の少なくとも1つのコンダクタ構造及び／又は少なくとも1つのコンダクタループは、所望の放射特性を実現するために、それぞれのキャパシタを介して、前記更なる構成である前記コンダクタ構造又はコンダクタループに接続される、
ことを特徴とする請求項1記載のRF表面共振器。

【請求項6】

それぞれのキャパシタは、所望の放射特性を実現するために、少なくとも1つのコンダクタ構造及び／又は少なくとも1つのコンダクタループに挿入される、
ことを特徴とする請求項1記載のRF表面共振器。

【請求項7】

同軸コンダクタ構造により、前記少なくとも1つのコンダクタループが形成され、前記同軸コンダクタ構造のシールドの長さは、所望の放射特性を実現するように釣り合いがとられる、
ことを特徴とする請求項1記載のRF表面共振器。